



平成25年7月18日
内閣府沖縄総合事務局

「平成24年度 沖縄農林水産業の情勢報告」のポイント

問い合わせ先
内閣府沖縄総合事務局
農林水産部農政課
担当：原、田中、二田
TEL：098-866-1627（直通）
FAX：098-860-1395

「平成24年度 沖縄農林水産業の情勢報告」のポイント

1. 特集：沖縄の農業を支える担い手～現状と課題及び今後の展望～

我が国の農業は農業従事者の減少と高齢化という問題に直面しています。沖縄は人口が増加傾向にある地域ですが、この問題については沖縄においても同様です。

本報告では、特集として沖縄における担い手の現状と担い手確保に向けた取組について取り上げています。

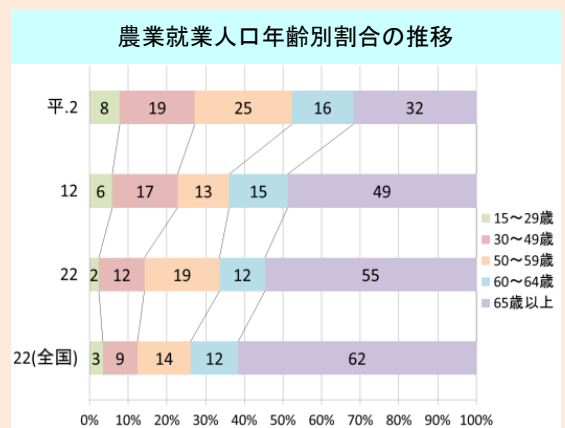
(1) 沖縄における担い手の現状

① 県内の農業就業人口の動向

沖縄県内の農業就業人口は、平成22年で22,575人、総農家数は、平成22年で21,547戸と減少が続いています。

これを専兼業別に見ると、平成2年と比較して兼業農家は63%と大きく減少する一方、専業農家は18%の減少に留まっており、販売農家に占める専業農家の割合が5割を占めています。

また、農業就業人口の年齢別割合を見ると、高齢者（60歳以上）の割合は増加し、平成22年では67%を占めています。ただし、全国の割合（74%）よりは低い割合となっています。



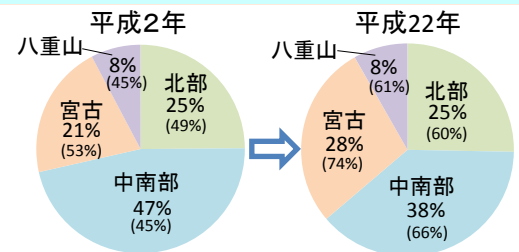
資料：農林水産省「農林業センサス」

② 地域別の農業就業人口の動向

地域別には、平成2年から平成22年までの間で農業就業人口の減少率が最も大きいのは本島中南部地域であり、逆に最も小さいのは宮古地域となっています。

一方、平成22年では、農業就業人口に占める高齢者の割合が最も大きいのは宮古地域で、最も小さいのは本島北部地域となっています。

各地域の農業就業人口の県全体に占める割合の変化

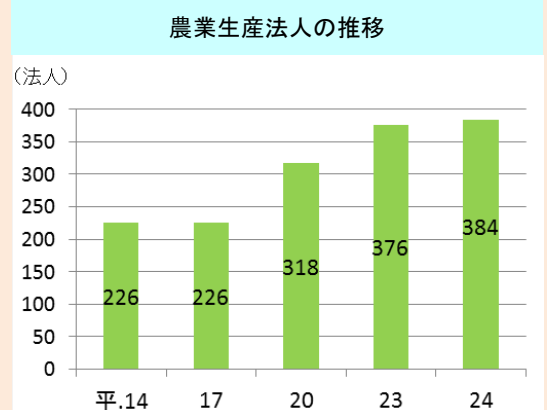


資料：農林水産省「農林業センサス」
注：括弧内の数値は各地域の高齢者の割合

③ 農業生産法人の増加

沖縄県内では、経営管理の効率化や税制等の法人化メリットを活かす農業生産法人形態での経営が増加傾向で推移しています。平成24年の農業生産法人は384法人であり、と10年前の平成14年と比べると158法人（70%）増加しています。

なお、営農類型別には、果樹が最も多く（32%）、次いで畜産（18%）、工芸作物（16%）となっています。

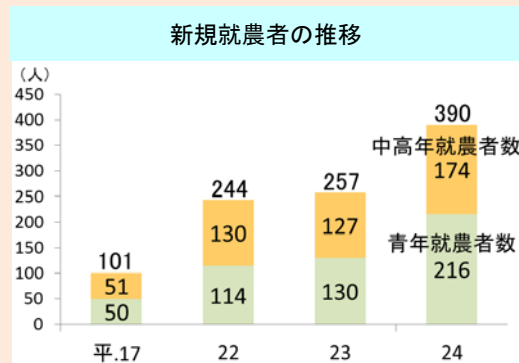


資料：農林水産省経営局調べ（平成25年1月時点）

(2) 担い手確保に向けた取組の充実強化

① 新規就農者の増加

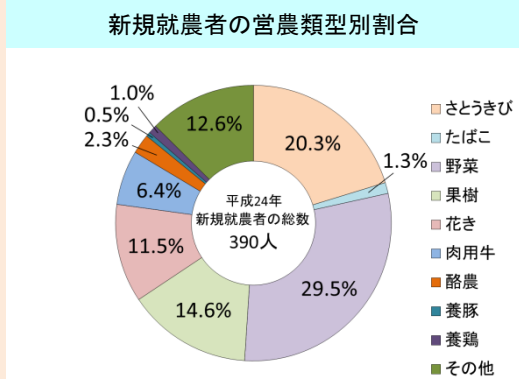
沖縄における近年の新規就農者数は、200人前後で推移していましたが、平成24年は新規就農者確保に向けた支援策の充実が図られたこともあり、390人と大幅に増加(152%)しました。中でも青年(40歳未満)就農者数は66%の増加となっています。



資料：沖縄県調べ

② 新規就農者の営農分野

新規就農者を営農類型別に見ると、野菜が最も多く、次いでさとうきび、果樹の順となっています。この背景には、野菜の場合は、収益性が高く、出荷団体の指導体制が整備されている等、就農環境が整っており青年を中心に参入が多いこと、さとうきびの場合は、出荷先が製糖工場と販路が特定されている等、就農しやすい環境にあり、中高年を中心に参入が多いこと等があると思われます。



資料：沖縄県調べ

③ 就農支援策の活用促進

担い手の確保に向けては、平成24年度から青年就農給付金が創設され、農の雇用事業、就農支援資金といった支援が行われています(別表参照)。

沖縄県における、平成24年度の交付実績は青年就農給付金が217人(準備型で27人、経営開始型で190人)、農の雇用事業が80人、就農支援資金が約3,460万円となっています。沖縄総合事務局としても施策の活用がより一層図られ、新規就農者の増加につながるよう、積極的に推進してまいります。

別表：平成24年度に国で実施した新規就農者確保のための施策

事業名	概要
青年就農給付金	県農業大学等で研修を受け、就農する者に給付金を給付する準備型(年間150万円、最長2年間)と、就農後の所得の確保を図るため給付金を給付する経営開始型(年間150万円、最長5年間)からなる(いずれも原則45歳未満の者)。平成24年度から事業創設。
農の雇用事業	農業法人等が就農希望者を雇用して農業技術や経営ノウハウを習得させるために実施する研修に対し、助成金(年間最大120万円、最長2年間)を交付する。平成24年度から、助成期間を1年間から2年間に充実。
就農支援資金	新たに就農する青年等に対し、農業技術を習得するための研修に必要な資金や経営開始に必要な施設・機械等の整備を支援する長期無利子の資金。

《沖縄県内の新規就農者の事例》

○伊志嶺 直樹氏(宮古島市)

宮古島市の伊志嶺さんは県外の企業に就職した後、Uターンにより就農しました。

ぼかし肥料や油粕などを使用した土作りを徹底するとともに、減農薬・有機肥料栽培を行うなど、環境に配慮した農業に取り組んでいます。



○島袋 勇輝氏(名護市)

伊江島出身の島袋さんは県農業大学校を卒業した後、名護市の農業生産法人(有)我那覇畜産に雇用就農しました。

現在は分娩舎において、飼料給与や分娩介助などに取り組んでいます。



2. 平成24年度の農林水産施策の主な取組

国では農林水産業・地域の将来にわたる持続的な発展のため、内閣総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置（平成25年5月）し、「攻めの農林水産業」の中長期的なあり方について検討を進めています。

沖縄総合事務局においても「攻めの農林水産業」を推進し、沖縄の農業を魅力あるものとするため、6次産業化の推進など、様々な取組を展開しています。

(1) 6次産業化に向けた取組

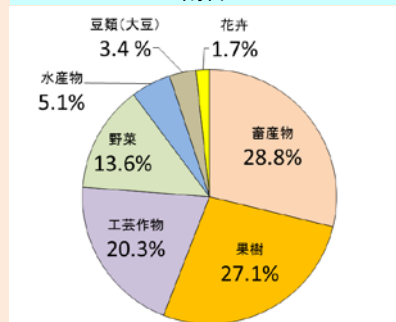
① 6次産業化の認定状況

農林水産物等の多様な地域資源と食品産業等を結びつけて活用し、新たな付加価値を生み出す「6次産業化」の取組を進めることは、沖縄農林水産業の発展を考える上で極めて重要です。

沖縄総合事務局としても6次産業化の取組を積極的に推進しており、現在、六次産業化・地産地消法に基づく、総合化事業計画の沖縄県内の認定件数は、44件（平成25年5月末現在）になりました。

他県と比較して面積や経済規模が小さい沖縄において、認定件数（全国の認定件数は1,478件）は、他の地域と比べても多い状況といえます。

総合化事業計画の対象農林水産物の割合



資料：沖縄総合事務局調べ

講演会の様子



② 6次産業化に向けた取組の推進

沖縄地域における6次産業化等の取組をさらに拡大・高度化させるため、沖縄総合事務局では6次産業化をテーマとした講演会やパネル展のほか、6次産業化の支援策や農林漁業成長化ファンドの活用を促進する説明会を各地で開催しました（別表参照）。今後も更なる推進に取り組んでまいります。

別表：6次産業化の推進のため、平成24年度に沖縄総合事務局が実施した取組

イベントの名称	開催日時	概要
本土復帰40周年記念リレー講演会	平成24年8月7日	沖縄力発掘をテーマとした講演会の第2回目において、「おきなわの農林水産物のブランド化」をテーマに、6次産業化プランナーによる講演のほか、認定事業者によるパネルディスカッションを実施。
6次産業化推進パネル展及び加工品表彰式	平成24年11月27日～30日	6次産業化の制度や六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定を受けた事業者の事例をパネルにより紹介。加工品表彰式では、認定を受けた事業者が販売している商品を審査し、表彰。
6次産業化推進セミナー	平成25年1月31日	農林漁業者や関係者の中で6次産業化に関する情報交換を促進させるため、県外において6次産業化を推進する専門家等から6次産業化の先進的事例を紹介。
農林漁業成長化ファンド説明会	平成24年5月10日、9月19日、12月11～12日	沖縄地域における6次産業化の取組をさらに拡大・高度化し、成長力のある事業へと飛躍させるための出資等による支援を推進するため、農林漁業成長化ファンドの制度及び活用方法について説明。

《沖縄県内の6次産業化の事例》

○農業生産法人（有）アンビシャス（国頭村）

豚と猪を掛け合わせた種に、さらに猪を掛け合わせた「猪豚」を用いて、ハムやソーセージなどの商品を開発し、販売。

猪豚



○農業生産法人（株）クックソニア（名護市）

自社や連携農家と協力して、原料の58%を「やんばる」産とした香辛料「やんばるスパイス」を用いて、レトルトカレーなどの商品を開発し、販売。

やんばるスパイス関連商品



(2) 人・農地プランの取組推進

① 人・農地プランの作成推進

将来に向けて持続可能な力強い農業を実現するため、各集落・地域において、「人と農地の問題」について地域ぐるみで話し合い、この問題解決のための設計図となる「人・農地プラン」の作成を平成24年から推進しています。沖縄総合事務局では、これまで72回にわたって、プランの作成に向けた意見交換や説明会を実施してきました。

② 沖縄では約9割の市町村で人・農地プランを作成

人・農地プランの作成状況(平成25年5月末現在)は、作成予定の35市町村中31市町村で作成されており、残りの市町村においても平成25年度中に作成される予定です。また、既に作成済の市町村においても、より良いプランへの見直しと内容の充実を図ることが重要であり、沖縄総合事務局としても意見交換会や説明会等の実施により、引き続き支援してまいります。

人・農地プラン説明会の様子



人・農地プランの作成状況(平成25年5月末)

	プラン作成予定市町村数	作成済市町村数	作成済市町村の割合
沖縄	35	31	89%
(参考)全国	1,566	1,325	85%

資料：農林水産省、沖縄総合事務局調べ

(3) 病害虫の防除

① 沖縄とアリモドキゾウムシ

沖縄には、本土には見られないアリモドキゾウムシというサツマイモに大きな被害を与える害虫がいます。この虫の被害を受けたイモは独特の臭気と苦みを帯びてしまい、食用ばかりか家畜の餌にもなりません。またこの害虫が本土等に広がるのを防ぐため、沖縄から生のイモを本土等に持ち出すことは法律により禁止・制限されており、これが地域農業の振興の大きな支障となっています。

② 久米島のアリモドキゾウムシ根絶達成

久米島ではアリモドキゾウムシを根絶させるために、平成6年から根絶に向けた事業が実施されてきました。オスを引きつけるフェロモンと殺虫剤を染み込ませた板を設置してアリモドキゾウムシの密度を減らすオス除去法や、放射線を照射して不妊化させたオスを放すことで子孫を減らす不妊虫放飼法等の取組と、地域住民・県民の方々の御協力の結果、平成25年4月に根絶が達成されました。今後は、この根絶事業で得られた経験を活かして、県内各地で防除が進められ、高品質なイモの生産が各地に広がることを期待されます。

アリモドキゾウムシ



ヘリによる不妊虫放飼



(4) 安定的な漁場の確保

○ 違法操業の取締り強化

沖縄総合事務局では、水産資源の保存及び管理、安定的な漁場の確保を図るため違法操業の取締りを実施しています。平成25年4月10日に我が国と台湾の間でいわゆる「日台民間漁業取決め」が署名され、取決めにより台湾漁船への我が国法令適用除外水域が設定されたことから、取決め適用水域の外縁等の重要水域に漁業取締船を集中的に配備し、台湾漁船をはじめとした違法操業漁船の取締りを強化しています。

平成24年は587件の退去警告と3件の拿捕を実施しましたが、平成25年においては6月末現在、既に4件の違法操業漁船を拿捕しています。

取締船(左)と外国漁船(右)

